

「滋賀県ICT推進戦略(案)」概要

1. はじめに

＜ 戦略策定の趣旨 ＞

ICTやデータを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、ICTの進歩に的確に対応しながら、計画的にICTやデータの活用施策を推進していくためのビジョンとして、「滋賀県ICT推進戦略」を策定

＜ 戦略の位置付け ＞

- ICTおよびデータの利活用を促進していく指針として、滋賀県政の総合的かつ計画的な発展に寄与するもの
- 県民・企業・大学・各種団体・行政等の多様な主体がICTおよびデータの利活用についての方向性を共有し、連携を深めていくためのビジョンとして提示するもの
- 官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」として定めるもの

＜ 計画期間 ＞

- 平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)までの5年間
- 今後の社会経済情勢の変化、ICTの進展、国の政策の動向、次期基本構想の検討・策定等を踏まえ、必要に応じて見直し

2. 現状と課題

- ICTに係る技術・サービスの動向
ネットワークの高速化・無線化、スマートフォンの爆発的普及、IoTの進展、新たな技術・サービスの動向(5G、LPWA、AI等)
- ICTおよびデータの利活用を推進する国家戦略
 - 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(H29.5.30閣議決定)
 - 「未来投資戦略2017～Society5.0の実現に向けた改革～」
- 本県におけるこれまでの情報化計画
 - 「びわ湖情報ハイウェイネットワーク計画」(H12～H22)
 - 「滋賀県行政情報化推進指針」(H23～H26、H28～H30)
- 直面する課題
 - 本格的な人口減少社会の到来、生産年齢人口の減少、「働き方改革」への対応
 - サイバー空間における脅威 等

3. 本県の強み

- ◇ 情報通信インフラ、情報通信機器の高い普及率
- ◇ 情報科学、データサイエンス分野における知の集積

4. ICTおよびデータを活用した将来の社会の姿

様々な主体の取組のもと、ICTおよびデータの活用により実現される将来の社会の姿



5. 基本方針

様々な主体がICTおよびデータを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくため、以下の3つの基本方針に基づき、ICTおよびデータの活用施策を推進

- 基本方針 1** 全ての県民にICT・データの利活用を広げていく
- 基本方針 2** ICT・データを活用し、限りある資源を共有・シェアする
- 基本方針 3** 多様な主体・異分野の連携により、ICT・データで新たな価値を創造する

6. 「5つの重点戦略」

事業者、教育・研究機関、市町、県等の各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、緊密な連携を図りながら取り組む施策を5つの重点戦略に基づき推進

重点戦略1 地域・産業を再創造する ～ ICTで創る ～

- IoTの推進による地域の課題解決と本県経済の活性化
- スマート農業の推進
- 地域のエネルギー・交通への活用
- ICTの活用による観光振興
- マイナンバーカードを活用した地域の活性化
- シェアリング・エコノミーの普及促進

重点戦略2 安全・安心な生活を守る ～ ICTで守る ～

- 防災・防犯分野におけるICTの活用
- 健康・医療・介護分野におけるICTの活用
- 社会資本の整備・維持管理におけるICTの活用

重点戦略3 働き方・行政サービスを革新する ～ ICTで変える ～

- ICTによる「働き方改革」の実現
 - インターネット利用による手続等に係る取組(オンライン化原則) ※
 - オープンデータの推進 ※
 - マイナンバー制度の普及・活用 ※
 - 業務・システム改革 ※
 - EBPM(Evidence Based Policy Making)の推進
- ※ 官民データ活用推進基本法に基づく都道府県官民データ活用推進計画として取り組む施策

重点戦略4 滋賀発の人材を育成する ～ ICTを(で)育てる ～

- 専門教育
- 学校教育
- ICTリテラシー
- 官民データ活用基盤の構築(後掲)

重点戦略5 ICT基盤を確立する ～ ICTを支える ～

- 情報通信ネットワークの整備促進
- 官民データ活用基盤の構築
- ICTおよびデータの活用を推進するための場づくり
- 情報セキュリティの確保

☆ 県による具体的な施策や数値目標は、別途作成する「滋賀県ICT推進戦略実施計画」に掲載

7. 各主体の役割

- 滋賀県の役割
 - 各主体による連携の促進、調整、助言
 - 県事務におけるICT・データの利活用推進
 - 先進事例・好事例の収集・発信 等
- 他の主体に期待される役割
 - 市町に期待される役割
 - 市町事務におけるICT・データの利活用推進 等
 - 事業主、各種団体に期待される役割
 - ユーザーのニーズに応える事業の創出、自社・自団体の強みを活かした地域・社会への貢献 等
 - 大学等の教育・研究機関に期待される役割
 - ICT・データを駆使できる人材の育成 等
 - 県民に期待される役割
 - 行政への参画、企業・団体・大学等の会員としての活動、NPO・地域活動を通じての貢献 等

8. 推進体制・進捗管理

- 庁内連絡会議において、実施計画の数値目標等について進捗管理
- 戦略の取組には多様な主体が関わることから、産学官連携組織である「滋賀県地域情報化推進会議」等において、情報交換、意見交換、調査研究、取組の実証等